

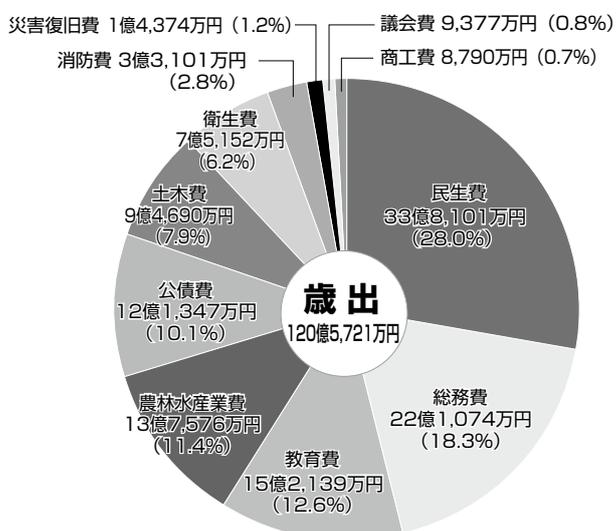
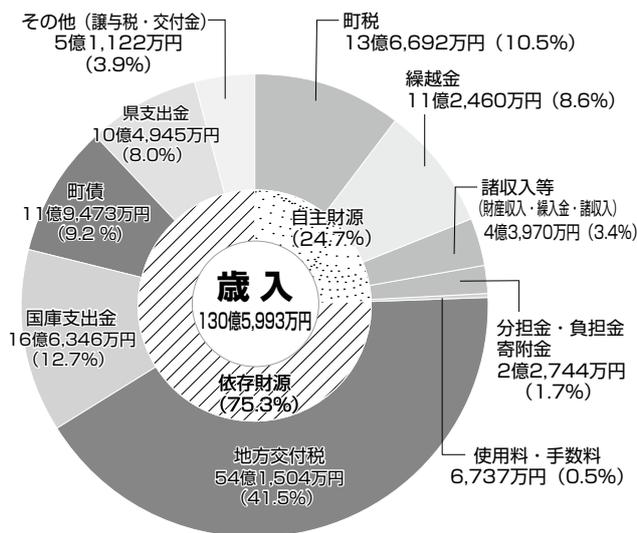
# 決算報告

八頭町では、「八頭町財政状況の公表に関する条例」に基づき、毎年度の決算状況を公表しています。町にどれだけお金が入り、どのような事業に使われているのか、令和4年度の決算状況の概要をお知らせします。

令和4年度は、「第2次八頭町総合計画」第2期八頭町総合戦略」などに基づき、子育て・教育・地域福祉の充実や農林業・商工業等地域産業の活性化などの事業を重点的に行うとともに、新型コロナウイルス対策・燃油物価高騰生活支援・交通・防災・情報などさまざまな事業に取り組みました。

主なものとして、郡家西小学校大規模改修工事、町営バス車庫整備、町営住宅改修工事などの事業を行いました。また、皆原橋の改良をはじめとする橋梁の長寿命化事業、町道新道線や町道カセオ1号線の改良など、生活基盤の整備、農業用施設や林道・町道の災害復旧事

業、新型コロナウイルスワクチン接種や地域経済を支援するための商品券交付など新型コロナウイルス対策事業、新たに生じた燃油・物価高騰に係る電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業なども行いました。今後の行財政運営に一層のご理解とご協力をお願いします。



## 一般会計の主な事業と決算額

事業名	決算額	事業名	決算額
地方創生推進事業	2,159万円	出産・子育て応援交付金事業	1,082万円
情報通信基盤整備事業	1億6,545万円	新型コロナウイルスワクチン接種事業	1億1,134万円
町営バス事業	7,103万円	予防接種事業	5,440万円
若桜鉄道対策事業	1億9,857万円	ごみ処理事業	2億7,468万円
新型コロナウイルス感染症対策事業	3億2,784万円	長寿健康増進事業	4,450万円
国民健康保険特別会計繰出金	1億6,853万円	簡易水道特別会計繰出金	3,300万円
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業	7,577万円	中山間直接支払交付金事業	4,948万円
介護保険特別会計繰出金	3億6,116万円	農業農村整備事業	7,868万円
集落支援事業	4,378万円	農業集落排水特別会計繰出金	4億5,300万円
特別医療支給事業	9,725万円	地籍調査事業	1億5,794万円
自立支援制度事業	4億8,656万円	野生鳥獣被害防止事業	7,349万円
障害者地域生活支援事業	2,613万円	橋梁長寿命化事業	1億2,219万円
後期高齢者医療総務費	2億1,234万円	町道カセオ1号線道路改良事業	661万円
後期高齢者医療特別会計繰出金	6,127万円	公共下水道特別会計繰出金	2億4,100万円
放課後児童クラブ運営事業	3,240万円	消防団運営事業	1,865万円
児童手当給付事業	2億701万円	東部広域行政管理組合消防費負担金	2億6,413万円
障害児通所給付等事業	5,878万円	小学校改修事業	5億8,314万円
児童扶養手当給付事業	6,098万円	小・中学校コンピュータ経費	2,132万円
保育所運営事業	2億8,491万円	給食センター管理運営事業	7,955万円
生活保護扶助費	1億7,024万円	災害復旧事業	1億4,374万円

特別会計歳入歳出決算額			
特別会計名	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険	18億3,436万円	17億6,823万円	6,613万円
簡易水道	3億3,791万円	2億9,862万円	3,929万円
住宅資金	7,027万円	7,027万円	0万円
公共下水道	8億4,982万円	8億206万円	4,776万円
農業集落排水	6億4,119万円	6億945万円	3,174万円
介護保険	25億8,027万円	21億6,958万円	4億1,069万円
宅地造成	539万円	511万円	28万円
墓地事業	47万円	4万円	43万円
後期高齢者医療	2億2,587万円	2億2,437万円	150万円
上私都財産区	569万円	9万円	560万円
市場、覚王寺財産区	19万円	0万円	19万円
上津黒、下津黒財産区	396万円	2万円	394万円
篠波財産区	1,710万円	24万円	1,686万円
大江財産区	816万円	91万円	725万円

普通会計性質別経費の状況			
区分	決算額	構成比	摘要
人件費	21億2,761万円	17.7%	職員の給与、議員報酬、各種委員報酬など
扶助費	15億9,831万円	13.3%	各種法律等により措置される生活扶助費など
公債費	12億1,347万円	10.1%	町の借金の返済に要した経費
物件費	19億8,592万円	16.5%	消耗品、光熱水費、事務機の使用料など
補助費等	12億2,873万円	10.2%	各種補助金、負担金など
繰出金	15億2,855万円	12.7%	特別会計へ繰り出した経費
投資的経費	18億2,269万円	15.1%	建設事業や災害復旧に要した経費
その他	5億2,598万円	4.4%	基金積立金、維持補修費、貸付金など
合計	120億3,126万円	100.0%	

不納欠損の状況		
区分	不納欠損額	件数
町民税(個人)	2万円	2件
固定資産税	97万円	20件
国民健康保険税	304万円	17件
介護保険料	17万円	4件
水道使用料	108万円	495件
公共下水使用料	67万円	182件
農業集落排水使用料	114万円	293件
合計	709万円	1,013件

不納欠損とは、歳入を徴収するときに、債務者が死亡し相続人もいない場合や時効の成立などの理由で徴収できなくなったとして、その徴収金額を消滅させることを言います。

「地方財政状況調査」による普通会計（一般会計、住宅資金会計、墓地会計）の歳出性質別の数値です。



### ◆地方債現在高（町の借金）

一般会計	129億2,765万円
特別会計	47億7,503万円
合計	177億268万円

\*町民一人あたりの借金（全会計）111万円

### ◆基金現在高（町の貯金）

一般会計	67億2,613万円
特別会計	4億6,648万円
合計	71億9,261万円

\*町民一人あたりの貯金（全会計）45万円

## 令和4年度 健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、令和4年度決算に基づく健全化判断比率を算定しました。

この比率は、小さい数値ほど健全度が高いとされています。

(単位：%)

実質赤字比率	— (14.08)	一般会計等の実質赤字の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入される税収等経常的一般財源の規模）に対する比率です。八頭町は黒字決算となっており、赤字比率が生じていないため「—」の表示となっています。
連結実質赤字比率	— (19.08)	特別会計を含めた全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。八頭町は全会計を含めた決算が黒字となっており、実質赤字比率と同様に「—」の表示となっています。
実質公債費比率	9.1 (25.0)	実質的な公債費（借金の返済金）の負担の程度をみる指標です。一般会計等が負担する公債費に上下水道事業等の公営企業会計や一部事務組合等の元利償還金に充てる一般会計からの繰出金や負担金等を加えた経費の標準財政規模に対する比率です。
将来負担比率	20.7 (350.0)	一般会計等の地方債（町の借入金）の現在高、上下水道事業等の公営企業会計や一部事務組合等の地方債償還金に充てる一般会計からの繰入見込額や負担見込額、職員の退職手当支給予定額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する比率です。

\*（ ）内の数値は早期健全化基準となる数値で、基準値を超えた場合は「財政健全化計画」を定めて財政の健全化を図ることになります。